

ご利用の皆様へ ～体調不良者が発生した場合の対応～

令和4年6月14日
国立若狭湾青少年自然の家

発熱等で、体調不良者が出た場合は、重症・軽症の区別なく事務室にまず電話連絡ください

○速やかに、事務室に電話で以下の内容を連絡し、指示を仰いでください

【内容】

- ①団体名 ②傷病者名・性別・年齢 ③症状(いつからどんな症状か) ④現在の部屋・待機場所
⑤同室者、濃厚接触者と思われる者の有無

○事務室の指示により、宿泊室もしくは事務室の2階にある 講師室へ移動

- ・講師室のシーツ等は事務室で準備します
- ・体調不良者は、講師室に移動する際は、事務室から指示された移動ルートで移動してください
- ・体調不良者は、他団体や事務室職員と接触しないように配慮ください

体調不良者が宿泊室もしくは講師室へ移動後 → 団体引率者は事務室にて対応を相談

引率者は、福井県受診・相談センター等に電話相談

退所する

病院を受診する

その他

○保護者の迎え等により退所をお願いします

○退所までの間、宿泊室または講師室で待機ください

○事務室から小浜病院へ電話し、受入可否を確認します
○団体の車(又はタクシー)で病院に向かってください
○PCR検査実施有無については医師と相談をしてください
結果が出るまで一定時間を要すること及び入院待機を求められる場合があります

病院受診

○福井県受診・相談センター等の電話相談を基に、事務室にて対応を相談

○保護者迎え等により退所

病院から帰所後、診断結果を基に事務室で対応相談

軽症・コロナ疑いなし

コロナの判定無で強い症状がある場合

○症状が治まるまで宿泊室もしくは、講師室待機(講師室で宿泊の場合、指導者1名も)
○病院診断結果が陰性で、症状が治まった場合は団体の活動に戻って構いません
○団体の判断で、保護者の迎えでの退所も可能です

○保護者の迎え等により退所をお願いします

<コロナ感染の疑いがある症状>

- ・37.5度以上の発熱
- ・平熱比+1度以上の発熱
- ・息苦しさ(呼吸困難)
- ・強いだるさ(倦怠感)
- ・咳、痰、のどの痛み
- ・嗅覚・味覚の低下などの強い症状いずれかがある場合

<濃厚接触者>

新型コロナウイルス感染者(発症2日前から)に①必要な感染予防策をせずに手で触れたり、②対面かつ1m程度の範囲内で15分以上接触した場合に濃厚接触者と考えられます。
なお、マスクの有無や発声を伴う行動や対面での接触の有無など、「3密」の状況などをふまえて保健所が濃厚接触者にあたるかを判断します。

<体調不良者と同室者の扱い>

○福井県受診・相談センターとの相談等をふまえて活動継続について事務室と相談します

<団体のその後の活動>

○活動継続は可能ですが、参加者の体調観察は継続して行ってください

団体退所

**○体調不良者が病院を受診せず帰宅した場合、必ず受診後の結果を報告してください
○退所後、2週間以内にコロナ陽性と判断された方が出た場合、必ず自然の家へ連絡してください**

※コロナ陽性と判断された場合、国立青少年教育振興機構本部、福井県嶺南振興局若狭健康福祉センター(保健所)等と相談の上、対応させていただきますのでご了承ください。

- 体調不良者が発生した場合
→福井県受診・相談センター
0776-20-0795
- 発熱等の症状
→公立小浜病院
0770-52-0990
- 陽性者判明
→福井県嶺南振興局若狭健康福祉センター
0770-52-1300